

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都府中市八幡町一丁目17番14

氏名 昭和建设株式会社  
代表取締役 入角 博道



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。  
第14条の2第1項

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 平成28年 6月 1日

許可の有効年月日 平成35年 5月31日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く)

#### (2) 産業廃棄物の種類

汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類  
(石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む)

(以上9種類)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

昭和 63年 6月 1日 新規許可  
平成 28年 6月 1日 更新許可 第5回  
平成 28年 6月 1日 変更許可 種類の追加 (廃油、紙くず)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

